

史跡下寺尾官衙遺跡群および史跡下寺尾西方遺跡に係る事業について（報告）

1 令和6年度事業

令和6年度は追加指定や公有地化を進めつつ、次の事業を行っています。

(1) 史跡下寺尾西方遺跡の保存活用計画の作成

史跡下寺尾西方遺跡の保存活用について基本的な考え方を整理しています。重なっている史跡下寺尾官衙遺跡群との整合性についても検討を進めています。

(2) 10周年記念事業の実施

令和7年3月9日（日）に茅ヶ崎市の史跡下寺尾官衙遺跡群、川崎市の史跡橘樹官衙遺跡群、横須賀市の史跡東京湾要塞跡の国史跡指定10年を記念した事業を行います。記念事業では、講師を招いて史跡についての記念講演を行うとともに、各史跡の指定までの道のりや指定後の取り組みについて事例報告します。講演・報告後、講師・報告者によるパネルディスカッションを行います。本事業は、三市と神奈川県考古学会が協力して行う事業です。

また、令和7年3月23日（日）に子どもワークショップ「古代のボードゲーム“かりうち”パーティー」を茅ヶ崎市博物館主催で開催します。川崎市と共催です。

2 令和7年度事業予定

令和7年は史跡下寺尾官衙遺跡群指定10年であることから、令和7年度を10周年記念期間とし、近隣自治体や研究者、市民、学校等と連携を図り10周年を記念する事業を展開したいと考えています。

なお、次の内容について予算要求を行っています。

(1) 下寺尾遺跡群（史跡下寺尾官衙遺跡群・史跡下寺尾西方遺跡）保存活用整備計画

2つの史跡を合わせた保存活用計画の作成を予定しています。2つの史跡に係る保存・活用・整備について整合性を図りつつ、整備を見据えた検討を進めてまいります。令和7・8年度の2か年で策定予定です。

(2) 史跡の確認調査

整備に向けた資料の蓄積を図るため、史跡の確認調査を行います。

(3) 説明板の設置

公有地化された土地に説明版（置き型）を設置する事業を検討しています。

(4) 講演会・学習会等の実施

市民に対して史跡の活用を図る事業を計画しています。